

(第2号議案)

2019年度 活動計画(案)

年度の計画を立案推進するにあたって大切なことは、本活動の推進者の養成である。後継者のない団体は活動を継続できない。そのためには、座間市と協力して「地域防災推進員」のSL講座の受講促進と、高校生、大学生の活動連携を広げたい。当団体のポリシーである「できることを・できるときに・できるだけ」を前面に出して、短時間だけでも活動可能な団体であることをPRして活動者を確保し、啓発できる人材を増やすことに取り組みたい。

また、市内学校、各団体などへ「減災・災害対応講座・訓練」をわかりやすくPRするための「メニュー(プログラム一覧)」を作り広報活動をしたい。

さらに、心しておかなければならないことは、常に大規模地震の発生に備えることを忘れずに会員個々人の家屋の安全、安全空間の確保、家具の転倒防止、ガラス飛散防止、最低5日分の備蓄のほか、人(隣人など)を助ける最低限の「資機材」と「技術(わざ)」を身に付けることを目指す。常に、自分の知識を行動(わざ)として示すことができなければ減災活動・災害対応活動の伝道者の資格はないと思う。

このことを前提に、以下の計画を立案・提案する。

1 災害救援ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

災害救援ボランティアセンター訓練は、座間市社会福祉協議会と協働して(年間2回)実施する。

年間の活動に必要な研修は、座間市社会福祉協議会と連携しながら取り組むものとする。

年2回の災害ボランティアセンター開設・運営訓練は、座間市・座間市社会福祉協議会・JC座間支部並びに当団体が連携して実施する。

「災害救援ボランティア講座」修了者等にも呼び掛けを行って、SL県央ネット+相模原ネットなど広域活動を展開してゆく。

「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル」のメンテナンスについても座間市社会福祉協議会とともに取り組むものとする。

2 座間市危機管理課との協働事業(市民減災・防災啓発事業)に取り組む(協働事業I)

座間市危機管理課との協働事業協定に基づいて市民減災・防災啓発事業を実施する。

テーマは、《生きる、備える、かかわる》として、市民対象とした減災行動・災害対応行動に関するセミナー及び体験型訓練を行う。

- ① 災害が起きてしまった後私たちはどうやって生活再建をするのかについて専門家をお呼びして「災害復興・生活再建」をテーマとした講演会を実施する。

- ② 災害からの被害を最小限に抑えるため、残った「いのち」を守るために必要な取り組みを体験型訓練を通じて「減災行動」「災害対応行動」として具体化する「減災・災害対応体験型訓練」（4時間）（B）を1回、計画・実施する。
- ③ 2020年1月に、市役所1階市民サロンを使って「ぼうさいカフェ 2020」を開催する。
- ④ 危機管理課と連携して、スケジュールに無理のない範囲で避難所運営委員会設置支援、避難所開設担当職員研修及び避難所開設訓練等を支援する。

3 座間市提案型協働事業に取り組む（協働事業Ⅱ）

当団体が2018年に働きかけた「学童保育施設の防災強化対策」については、座間市より実施承認を受けたことから、こども未来部と共に3年計画で協働事業に取り組む。

初年度の2019年度は、学童保育スタッフに対する全体研修を実施（今後、毎年実施）。テストランとして設置形態別（学校付属施設型、独立型施設、コミセン付属施設型）の3つのパターンについて実態調査、スタッフへのヒヤリング、子供たちへのヒヤリング（災害への意識確認）、防災訓練、避難行動確認などを行うと共に施設内の安全性の確認、防災グッズ、備蓄品などの確認を行う。これらの作業の中から「学童保育施設防災ガイドライン」を策定し、施設ごとのマニュアル（案）を策定する。これをもとに2020年度、2021年度にかけて全施設の訓練や学童防災教育を実施する。

4 座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト・プラス1 2020 in ZAMA）を協働事業として取り組む。

2019年度は、第8回目の取り組みとなり木曜日の開催となる。登録目標人員は、5万とすることがあまり登録人数にはこだわらない。教育機関、介護施設等での取り組みを強化したい。今年度の当団体の「プラス1訓練」は、ニーズの聞き取り、支援データの入力など後方事務処理力の向上を目指すとともに活動ボランティアの確実な送り出しができるように取り組む。ボランティア帰着管理、アフターフォロー、ケアなどについても専門的に学ぶ機会を作る。合わせて、地域の「受援力」の向上の必要性を伝える活動に取り組む。

5 ざま災害ボランティアネットワークの独自性を活かした自主講座に取り組む。

10年間にわたる、ざま災害ボランティアネットワークの市内における認知度は高まってきたと感じている。この財産をもとにして自主講座に取り組む。

災害時要配慮者の中でも特に大切な子ども、妊産婦、乳幼児保育（保護）者、障がい者に対する防災啓発活動に取り組む。

① 「防災ピクニック（子供を連れての避難行動体験など）」

② 「親子災害生活体験 塾（避難所宿泊体験付）」などを実施する。

具体的な取り組みは、担当者レベルで検討して決めるが、①については、前年度同様に芹沢公園の施設を使って、乳幼児を持つ家庭の避難行動について考える取り組みを行う。

「宿泊体験塾」については、災害避難所運営委員会と連携して、開設、受け入れ作業を行った後、避難所生活について参加者で手分けをして災害食、避難所周辺の街歩き（半径 500メートル範囲）をして災害の強みや、弱みについて整理して地図に落とし込むなどをするDIGを行う。

その他、避難所内の生活について考えるワークショップなどにも取り組みたい。

これらの取り組みは、受益者負担（資料代・保険料は参加者が負担）とすることで意識の高い参加者を 集め効果あるセミナー・訓練にしたい。

③ 「応急手当」講習を実施する。搬送、手当などのスキルの向上を目指す。

6 教育機関、自主防災会、各種団体からの減災・災害対応セミナー・訓練への支援活動

今年度は、ざま災害ボランティアネットワーク訓練メニューを制作する委員会を設置する。

これらのメニューによって申し込み団体に説明して共に向上できる訓練を実現する。

- 単位自治会、地区自連、地区社協並びに各種団体から寄せられる防災訓練・セミナー・ワークショップなどの相談や、指導については十分なニーズ調査を行って、成果が出る取り組みを行う。

基本は、「訓練」という形式にとらわれずに、「まちかど防災カフェ」方式で実施する。

コンセプトは「生き残らなければ何も始まらない」をテーマに、発災前の備え、関りについて、発災時の「生きる」行動訓練、発災後の生き延びる訓練《出す・飲む・食う・情報収集（電気の自助）》の普及活動に力を入れる。

- 救命活動（心肺蘇生＋AED）も大切であるが、緊急時には応急手当が優先する。災害時の現実を見ると中度・軽度負傷者に対する応急手当（止血・包帯法など）や搬送ができるようなスキルが求められる。これらの普及に取り組む。このセミナー・訓練を通じて防災備蓄庫内の応急資機材の使い方を知ってもらうと共に各自主防災会に衛生機材の備蓄を向上させるPR活動をするとともに各学校への災害時の応急手当に必要な衛生機材の備蓄強化の取り組みの必要性を市へ働きかける。
- 「座間市社会福祉協議会」の主催する「サマーボランティア・スクール」と座間市消防本部の主催する「少年少女消防教育」と連携して、災害時の行動を考えるワークショップを行う。

7 マイ発電所プロジェクト活動をより強化し普及に取り組む。

2019年度は「電力の自助」への取り組みである「マイ発電所プロジェクト」、のWSの回数を増やして普及に努める。また、要請があれば個別・出張型のワークショップも実施する。本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

8 災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原講座）の実施並びに公社への協力

2018年度から取り組みを始めた「災害救援ボランティア推進委員会」主催の「災害救援ボランティア（セーフティリーダー）養成講座（県央・相模原講座）」を、座間市消防本部施設をお借りして年2回（8月、2月）実施する

座間市消防署の協力を得て、取り組む講座の浸透度合いが弱いように感じるので、今年度は県央地域の市役所危機管理課、社会福祉協議会並びにこの範囲内にある高等学校や専門学校などにも積極的働きかけて受講生を増やすことに取り組む。

2016年度に立ち上げたSL県央ネット（大和・海老名・綾瀬・座間・厚木・伊勢原・愛川・清川+相模原市）の活動の強化に取り組み、引き続き、ざま災害ボランティアネットワークの各種活動に参加しながら会員のスキルアップを目指して行く。年間2回程度の会合等を持って各市町村の活動状況の情報交換会等を行う。

ざま災害ボランティアネットワークが公社SL災害ボランティアネットワークと協働して取り組んでいる「非常用炊出し袋」の組み立て作業に引き続き取り組む。委託作業所は「かざぐるま」とする。

9 復興地・被災地への支援活動と災害体験を伝える活動を身の丈の範囲で取り組んでゆく。

8年を経過した東日本大震災の被災地への想いを忘れずに機会あるごとに支援を継続する。特に、福島県大熊町、宮城県女川町への支援は可能な限り継続する。（たい焼きPJを含む）また、4年目を迎えた熊本地震被災地への支援や、2年目を迎える西日本水害被災地、北海道胆振地震支援活動も可能な限り継続する。あわせて、被災地が体験した様々な出来事を「見聞きする」ZSVNメンバーの被災地の視察の機会作りにも可能な限り実現する

これらの活動の資金は、たい焼きプロジェクトのたい焼き活動から得る収益金を充てるものとする。本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

以上